

自己点検・評価報告書

平成27年度

学校法人野又学園

函館歯科衛生士専門学校

平成27年度 自己点検・評価報告書 目次

I	教育理念・目標	
	1. 教育理念	1
	2. 教育方針	1
	3. 教育目標・人材育成像	1
II	学校運営	
	1. 経営目標	1
	2. 管理運営	2
III	教育活動	
	1. 教育課程の編成及び実施	3
	2. 資格試験	5
	3. 教職員	6
	4. 在学生の状況	7
IV	学修成果	
	1. 就職状況	8
	2. 資格の取得状況	8
V	学生支援	
	1. 在学生への支援	9
	2. 卒業生への支援	10
	3. 中学校・高等学校との連携	11
VI	教育環境	
	1. 施設・設備	12
	2. 実習施設	13
	3. 防災計画	13
VII	学生募集	
	1. 広報・学生募集	14
	2. 学生納付金	15
VIII	財務状況	
	1. 財源の中長期計画	15
	2. 予算収支計画	15
	3. 会計処理・監査	15
	4. 財務情報の公開	16
IX	法令の遵守	
	1. 各種法令の遵守	16
	2. 個人情報の保護	16
	3. 自己評価の実施	16
X	社会貢献・地域貢献	
	1. 社会貢献・地域貢献	17
	2. 学生ボランティア	17
	3. 職業教育・職業体験	17

I 教育理念・目標

1. 教育理念

日常における教職員との接触を通じて建学の精神の浸透を図り、豊かな人間性を基にした専門職に必要な知識・技術を修得させるとともに、自らの目標に向かい、学習意欲や態度を培うことができる専門的職業人の育成を目指している。

2. 教育方針

歯科保健に関わる問題に関し、専門的知識と技術を通して対象者を援助できる能力を修得する。また、業務の多様化・高度化に対応できる専門性や創造性に優れた歯科衛生士を育成することを教育方針とする。

3. 教育目標・人材育成像

- (1) 基本的な医学知識を身に付け、高齢社会に対応できる能力を養う
- (2) 学問的裏づけによる問題解決能力と、それを応用できる創造性を養う
- (3) コミュニケーションスキルや、ホスピタリティマナーを身に付け、豊かな人間性と社会性を育む
- (4) 歯科医療のプロフェッショナルとして、生涯学ぶ努力を怠らない歯科衛生士

《現状と課題》

本校の教育目標は、時代の変遷にならい高齢社会に対応できる人材育成を第一にあげ、それに向けて教育を展開している。しかし現行カリキュラムが3年制移行時のものであるため、予定されている国家試験出題基準の改定に鑑みて変更する必要がある。その際には『科目』ではなく『教育目標』を定め、その目標を達成するために適当な科目を設定し、最適な順番でカリキュラムを展開する、歯科衛生学教育コア・カリキュラム—教育内容ガイドラインに沿った内容としなければならない。

○ 評価の観点・検証資料

学園訓、事業計画、学則、学生便覧

II 学校運営

1. 経営目標

- (1) 学生に資格取得までの明確な目的意識を持たせ、意欲的に日常の学業に臨む姿勢を育む。
- (2) 養成所規定に従い、資格取得目的に沿った教育内容を展開して、国家試験を突破できる力や国家資格取得者に相応しい職業人を育成する。

(3) 校内外の研修を通して教職員の教育力の向上に努める。

2. 管理運営

(1) 就業規則

本校の就業規則は、『学校法人野又学園就業規則管理規程』の各校就業規則作成基準をもとに作成され、運用されている。

(2) 人事労務管理

教職員の勤務状況等(勤務時間・出欠勤・休暇・出張)の労務管理においては、届書、願い等が適切に提出されており、事務長管理のうえ記録、保管している。

(3) コンプライアンス

『野又学園個人情報管理規程』により学校が保有する個人情報について、管理責任者、管理方法、管理場所が明確になっており、非常勤講師・学生に対しても『個人情報保護に関する同意書』の提出を義務付けている。

『野又学園ハラスメント防止規程』において相談窓口を設けている。

『公益通報者保護規定』

以上の規程により、学校内外に対する体制が整備されている。

(4) 情報公開・情報システム

① 学校ホームページや印刷物等によって各種の情報公開を行っており、学校基本情報に関してもHPにて更新している。その他に関する開示請求があった場合には、公開すべき内容・方法について、審議・検討して対応する。

② 学園ネットワークにより、校内の業務管理、業務の効率化の他、学園関連校との情報の共有化も図られている。

(5) 運営協議会

法人と学校とで運営協議会を開催し、学校運営上の課題や重要事項の解決策について話し合われている。

(6) 運営委員会

函館歯科医師会と野又学園とで、函館歯科衛生士専門学校運営委員会を開催し、学校運営に関し広く審議・連携が行われている。

《現状と課題》

- ・運営協議会開催 平成27年10月7日(金)16:30 於：函館歯科衛生士専門学校
- ・運営委員会開催 平成28年3月17日(木)19:30 於：函館歯科医師会館

管理運営規程は学園ネットワーク上で管理され、いつでも確認・取得できるようになっており、勤務状況等の台帳・ファイルは、校長室にて管理している。また、学校ホームページでは、トピックスとして学生生活、学校行事等随時公開している。

学生募集や研修会等で休日に勤務する際には、振替休日の付与にて対応しているが、多忙時期ではその日程調整に苦慮することもある。

懸案であった自己点検評価報告の公開時期について、今年度は年度末に評価する

ことが出来たため、公開時期を早めることができる。

○ 評価の観点・検証資料

事業計画書、就業規則、野又学園就業規則管理規程

野又学園個人情報管理規程、ハラスメント防止規程、公益通報者保護規程

函館歯科衛生士専門学校組織、学生便覧（学園組織、学校組織）

教職員出勤簿、休暇取扱い要領、函館歯科衛生士専門学校 運営委員会規程

Ⅲ 教育活動

1. 教育課程の編成及び実施

(1) 教育課程の編成

- ① 法令指定科目の遵守、規程授業時間数(単位数)を確保し、教育理念や教育目標が反映されている。
- ② 函館歯科衛生士専門学校教務委員会を年間2回以上開催しており、教育課程に関する事項をはじめ、授業、実習、就職等について、幅広く協議し連携を図っている。また、カリキュラムの見直し・編成に関しても教務委員会にて協議していく。
- ③ 高齢者歯科診療への対応として、高齢者に関する基礎知識、実習等を取り入れ、地域社会の変化や歯科医療界のニーズに対応する内容として新たにカリキュラムの編成に取り組む。

《現状と課題》

- ・教務委員会開催 平成27年4月22日(水)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校
平成27年8月6日(木)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校
平成28年2月9日(火)19:30 於：函館歯科衛生士専門学校

平成27年度は、函館歯科医師会の委員再編もあり年間3回開催された。内容は主に就職支援に関する変更事項について意見交換し、学生と歯科医院の双方に最善と思われる方法で実施することができた。また、本校の臨床実習への対策について実習歯科医院のアンケートを行う件に関して協議した。

次年度は、新カリキュラム編成についての協議を行い、早期に具体案を作製し平成29年度変更申請に備える。

(2) 教育指導方法

- ① シラバス(授業要項)は、教科担当者や学校で検討され、科目間の繋がりや関連性・進度などに配慮し年度毎に検討している。
また、オリエンテーションにて学生に配布・説明時間を設けている。
- ② 函館歯科医師会講師会において、わかる授業の実践を目標に、講師間で意

見交換し本校と連携を図っている。

- ③ 歯科臨床の実際や先進歯科医療、施設歯科衛生士等、現場の第一線の関係者による特別授業を取り入れるなど、実践的な職業教育を心がけている。

《現状と課題》

新入生には『授業の受け方』についての講話や、学習指導担当教員を決めて、担任以外の教員も合わせて指導できる体制をとったことにより再試験科目数の減少に繋げることができた。また、専任教員に関しては授業公開によって、教員間評価から工夫・改善を図り、教育歴に影響されずに安定した授業を展開できるよう計画的に実施している。

専任教員は勿論のこと、教科担当の非常勤講師に対し授業評価の実施を依頼しており、学生意見を反映した授業の実践を目指しているが、意見が反映されないことによって、学生の学習意欲が低下することを注意しなければならない。

(3) 教育課程の実施

- ① 講義・演習・校内実習は、年間計画通りに実施され、指定時間数・単位も法令に適しており、内容や進度もシラバスにほぼ適合する。また、校内演習では学年合同授業を実施し、上級学年に学び、下級学年に教示するなど、学年間で教育効果があると考えている。
- ② 校外実習は、1年次夏期・冬期、2年次夏期～冬期、3年次春期～夏期と計画通りに実施されており、年間に渡って函館歯科医師会をはじめ、地域歯科医療関係施設や高齢者施設のご協力のもと法令時間数を確保している。また、実習医院・施設を巡回し、指導歯科医師、歯科衛生士、並びに指導担当者と連携を図って学生の指導にあたっている。

《現状と課題》

臨地・臨床実習は900時間、20単位、1日7時間で実施しており、3年間で130日間を要する。学生数の増加により、年間に渡って実習生を受け入れる実習歯科医院の負担が大きい現状である。また年度によっては、実習施設の要件を満たさないこともあり、実習施設の確保と負担削減は大きな課題となっている。このことについて次年度に向けて、教務委員会と協議のうえ改善を図る。

(4) 成績・評価

- ① 出席簿は教務が適性管理のもと、出席状況が的確に把握されており、単位認定試験にあたっては受験資格の有無確認を確実にしている。
- ② 学業成績評価の基準は事前に学生に示されており、総合的な観点から公平・客観的に評価する。
- ③ 試験終了後は必ず成績会議において公正に単位認定を行い、進級・卒業判定が行われている。

- ④ 校外実習においては、実習指導者による評価を実施している。
一施設の実習期間中、途中評価によって学生の問題点を抽出し学校と連携し指導する。さらに最終評価では、実習指導者からの評価・コメントを学生にフィードバックし、次回の実習課題として指導している。

《現状と課題》

時数不足により単位認定試験の受験資格を失う学生は稀である。不合格科目の再試験・特別試験の受験を要する学生は一定数いるが減少してきている。特に1年次後期は履修科目数が多いため、学習指導担当教員が前期の成績不振学生に対し、担当制で指導している。臨床実習における評価では、評価項目が多く指導者の負担になっていることから、評価項目と基準の見直しをする必要がある。

2. 資格試験

(1) 歯科衛生士試験

国家試験対策授業を実施し、各教科担当教員・講師による講義・指導を行うほか、成績低迷学生には、教員担当制として学習指導にあたっている。

また、模擬試験を11回実施し、結果はその都度会議にて確認しながら、過去のデータ比較、学生の学習進度や方法、教員の個別指導に関して見直し検討している。

《現状と課題》

- ・受験者数 本校 35名 合格 34名 (97.1%)
全国 7,233名 合格 6,944名 (96.0%) (現役・既卒)

業者模試での平均点では前年度より高いまま経過していたが、最後まで合否ライン上であった学生が不合格となってしまった。グループ学習や朝の出題など工夫を凝らして臨んだが、残念な結果であった。

受験対策では、効果的な学習法の指導などクラス全体に対する取り組みと並行して個別指導を行っているが、全体指導と個別指導の比重や、タイミングに関して検討が必要である。また、担任のクラス情報開示と個別指導担当教員との連携を密にしなければならない。

(2) 検定・認定試験

2年次に、接客・マナーの授業を行っており、終了後には全員が、サービス接客マナー検定3級を受検している。

3年次に、歯科医療事務の授業を行い、歯科医療事務管理士認定試験へと繋げている。

卒業後、歯科衛生士として即戦力になるべく、両方の資格取得を目指して授業以外でも教科担当教員が指導にあたっている。

《現状と課題》

- ・ サービス接遇マナー検定 受験 25 名 合格 25 名 (100%) 全国 91.6%
- ・ 歯科医療事務管理士 受験 35 名 合格 31 名 (88.5%) 全国 72.3%

サービス接遇マナー検定は、昨年に引き続き 100%を達成した。また歯科医療事務管理士では全国平均は上回ったものの、4名が不合格となった。サービス接遇マナー検定では、受験対策がほぼ確立しているので、次年度以降も 100%を継続したい。

歯科医療事務管理士では検定試験が9月と後期早々にあること。また前期には臨地・臨床実習で学校に不在であることが大きなリスクである。このことから夏休み期間の学習が重要であり、補習や個別指導の実施を検討する。次年度は歯科衛生士資格の他に2つの資格を全員が取得できるように対策する。

3. 教職員

(1) 教員の状況

専任教員は指定基準資格を満たし、臨床歴・教育歴のバランスが取れた構成となっており、人材育成目標の達成に努め意欲的・積極的に職務にあたっている。非常勤講師の選定では、専門科目の講師に関しては函館歯科医師会と連携しており、講師を選定してもらうことにより科目に精通した歯科医師に依頼できる。また、歯科衛生士科目に関しては専任教員の他、北海道歯科衛生士会函館支部の会員の中から選定し依頼している。

《現状と課題》

- ・ 専任教員 7名 非常勤講師 57名 合計 64名
- ・ 専任職員 1名

専任教員7名のうち1名は育児休暇を経て12月に復帰したため、以降は前年比1名増の状態であった。業務が多岐にわたるため、現在の教員数を維持して学生に手厚く教育・指導を行いたい。

本校では中期経営計画、事業計画にある取り組みや学校行事も多いため、校務分掌が重複していることによる負担増に対し効率の改善を図りたい。

(2) 教員研修

- ① 全国歯科衛生士教育協議会の研修プログラム(I～VI)に従って、新任時から歯科衛生士教育に関わる知識・技能等を修得しており、年度計画にて参加している。また、修了認定教員は認定資格の更新に向けて、積極的に単位取得に努めている。
- ② 北海道歯科衛生士養成機関連絡協議会による専任教員研修会では、授業・実習・評価をはじめ、クラス運営・学生指導・学生相談に至るまで幅広く

学んでいる。

- ③ 北海道歯科衛生士会の研修は、歯科臨床の先端的な知識を得る機会となっており、特に函館支部開催では、教員の参加と共に学生へも周知し奨励している。
- ③ その他、外部団体等の研修会への参加。研修・講演会の講師派遣。学校内にて研修会を開催している。

平成27年度研修受講実績

【研修計画】	専任教員研修Ⅱ（全国歯科衛生士教育協議会）	1名
	専任教員研修会8月（北海道歯科衛生士養成協議会）	3名
	専任教員研修会Ⅳ特別講習（全国歯科衛生士教育協議会）	1名
	北海道歯科衛生士会在宅歯科診療支援認定講習	1名
	日本歯科衛生学会（日本歯科衛生士会）	2名
【自主研修】	日本歯科衛生学会（日本歯科衛生士会）	3名
	北海道歯科衛生士会研修会（成人歯科検診フォーラム）	6名
	〃 函館支部研修会（周術期口腔ケア）	5名
	〃 函館支部研修会（口腔ケアと呼吸）	3名
	北海道歯科医師会（有病者歯科治療）	2名
	〃 （認知症）	3名
	函館歯科医師会研修会（臨床研究発表会）	5名
	〃 （医療安全）	3名
	摂食・嚥下リハビリテーション北海道地区研修会	1名
	その他、セミナー、講演会等多数参加	
【研究紀要】	函館私学研究紀要（函館私学振興協議会）	1名

《現状と課題》

専任教員研修Ⅰ～Ⅴについては、順次受講し最新コアカリキュラムに対応した教育が実践できるよう優先的に計画している。また、北海道内の養成校11校による研修では研修委員会を組織し、各校の日頃の問題や課題等について共有し、研修内容としているので大変有意義である。

次年度に向けては、高齢者授業の拡充に併せて研修を選択するとともに、分野について担当を決めて研修参加するように計画しなければならない。

4. 在学生の状況

(1) 定員充足率（40名定員）

1年：42名

2年：26名

3年：35名

合計103名 充足率85.8%（5/1現在）

(2) 休・退学

退学者 1年：3名
2年：1名 合計 4名 退学率3.8%

(3) 学校行事

4月 入学式、新入生歓迎会
5月 春のレクリエーション、研修旅行
10月 遠足、学校祭
2月 臨床実習決意式
3月 歓送会、卒業式

《現状と課題》

新入生の退学率を下げるため、学級運営の組織的な取り組みを事業計画とし、学校全体で取り組んだ成果もあり、クラス内退学率は7.1%であった。2年生の退学者は、1年次後期の単位未修得による原級留置からの退学である。次年度ではこの点についても課題とし取り組んでいく。

○ 評価の観点・検証資料

学生便覧、シラバス、年間行事予定表、出席簿、休・退学生台帳、授業評価表
函館歯科衛生士専門学校教務委員会規程
函館歯科衛生士専門学校・函館歯科医師会講師会規程
臨地・臨床実習計画表、実習評価表、成績会議資料、模擬試験計画表
函館歯科衛生士専門学校就業規則（研修）教員研修計画表、函館私学研究紀

IV 学修成果

1. 就職状況（卒業生35名）

求人件数 243件、求人数 434人

求人倍率 1.24倍

就職者 33名（療養のため就職せず1名、国家試験不合格のため1名）

就職先 函館市(19名) 北斗市(3名) 七飯町(2名) 鹿部町(1名)
札幌市(1名) 北広島(1名)
弘前市(1名) 東京都(5名)

2. 資格の取得状況

Ⅲ 教育活動

2. 資格試験に記載

《現状と課題》

就職に関しては、新たな就職支援対策においてほぼ計画通りに実施できた。

歯科医院による説明会は休日を利用し、学校内において10月、12月と2回開催し16件の参加があった。また、診療室の見学に関しても、学生個人でアポイントすることにより活動が盛んであった。このようなことから、例年よりも採用内定までの期間が短縮され、12月末には学生の80%位が内定していた。

次年度に向けては、複数の内定を得た場合の対応と、求人票をいただいた歯科医院への進捗状況の連絡方法、早期の求人が有効であることについて教務委員会にて協議し対策する。

○ 評価の観点・検証資料

求人一覧表、就職一覧表、就職支援対策のフローチャート

V 学生支援

1. 在学生への支援

(1) 進路・就職

① 就職支援ガイダンスの実施

- ・労働基準法について
- ・求人票の見方・確認ポイント
- ・求人票の掲示から採用までの流れ
- ・履歴書の書き方
- ・税金に関する講演、年金セミナー（外部講師による）

② 就職希望調査は、2年次と3年次に行い、担任が調査結果を用いて個人面談で詳細を聞き取り、それぞれの希望に合わせた指導をしている。

(2) 学生相談

全学年ともに春期・秋期に担任との個人面談を実施し、問題の早期発見・対応に努めており、特に入学間もない地方からの学生には個別に住居を訪問し、生活環境面での問題や不安に対しサポートできるよう心がけている。

(3) 経済的支援

- ① 入学試験において特別奨学生を選抜し、定員に対して2割程度の学生に入学金の支援を行っている。
- ② 函館歯科医師会奨学金制度では、月額2万円の奨学金(返済義務なし)を3年間に渡って支給しており、学内で6名が対象となっている。
- ③ 日本学生支援機構による奨学金制度では、高校からの予約採用以外の学生には、入学後に案内し割り当て分を募集している。
- ④ 授業料納付が困難な場合は、学費延納願いにより納付日の延期を許可している。

《現状と課題》

教職員全体で授業の様子やクラス内の動き、廊下やラウンジでの様子を注意深く観察し、情報を共有しながら様子が気になる学生には、教員側から面談を持ちかけるようにしている。また、面談で得た情報も可能な範囲で共有し、全教職員で声がけ、見守り等支援するよう心がけている。

学生購入物品に関しては、業者やメーカーなど価格を比較し負担を抑えるよう努力している。

(4) 健康管理

- ① 法令に従い健康診断を実施している。
- ② B型肝炎の感染対策として、1年次にHBs抗原抗体検査を行い、ワクチン接種によりHBs抗体を確認してから臨床実習に出している。
- ③ 医務室では、急な体調変化に備えた体制ができています。
- ④ 手指消毒を行うよう廊下や教室内に消毒剤を常備しており、教室内での感染予防に努めている。
- ⑤ 暖房の時期には、特に換気と保湿を心がけている。

(5) 保護者との連携

- ① 保護者への電話や文書による連絡・報告から、相互の情報について共有化を図っている。特に成績不振学生や国家試験に向けては、家庭での学習支援の重要性からご協力をお願いし、相互でのサポートを心がけている。
- ② 3年次の患者誘致実習においては、多くの学生は保護者を誘致しており、協力を得られ目標が達成されることから、円満な協力体制ができています。

《現状と課題》

単位認定試験の結果や、国試験の模擬試験結果の報告は丁寧に行っている。また、学校生活において心配な学生には早期に連絡し、学校での状況報告に努めて家庭との両面からサポートできるよう心がけている。

保護者へは主に電話連絡を行っているが、コンタクトが困難な場合もあり苦慮している。なるべく事後報告とならないよう早期連絡を心がける必要がある。

2. 卒業生への支援

卒業生の学び続ける姿勢を支援するため、卒後研修会を企画・開催している。また、求職の問い合わせがあった場合には情報開示しており、相談や再就職を支援している。

学校図書や指導媒体・器材等の貸出しは随時行っており、勤務先での診療業務に対して協力している。

函館歯科医師会主催のリハビリ研修（復職支援セミナー）のご協力し、歯科衛生士の再就職を支援している。

《現状と課題》

・ 卒後研修会開催

第1回 平成27年7月5日(日) 10:00~15:00 参加43名

第2回 平成27年9月6日(日) 10:00~15:00 参加52名

内容は高齢者に関して介護保険制度や口腔ケアの実践、歯周病治療に関する知識など、講演と演習を取り混ぜて実施した。前年度のアンケートから内容についてのニーズを把握し、実技・演習も取り入れたことから満足度も高かった。

・ 函館歯科医師会主催リカバリー研修への協力

開催日時：平成28年2月21日(日) 10:00~14:00 参加7名

歯科衛生士の復職支援は全国的な動きであり、函館では復職を希望する卒業生への支援でもあり今後も開催継続する限りご協力するものである。

3. 中学・高等学校との連携

(1) 中学校

- ① 中学校の職業説明・職場体験については、積極的に受け入れており毎年依頼を受けている学校もある。
- ② 本校2年生 歯周病予防法の授業として、中学生への口腔保健教育実習を実施しており、中学校の保健授業として集団指導を行うことにより、口腔衛生の向上を目指すとともに、国家資格の専門職としてのアピールの機会となっている。

(2) 高等学校

- ① 学園姉妹校である函館大学付属柏稜高等学校との連携として、キャリア教育に講師を派遣している。また卒業生による職業説明会や体験学習を実施することで、職業の特色を理解してもらう機会になっている。
- ② 職業説明会への参加のほか、放課後を利用した現地体験学習も実施しており、高等学校と連携を図りながら、職業教育に取り組んでいる。

《現状と課題》

中学校) 北檜山中学校(6/2) 4名、 乙部中学校(8/28) 2名、

函館本通中学校(11/5) 7名、 函館戸倉中学校(11/6) 4名

口腔保健教育の授業(2/25, 2/26, 2/29) 函館亀田中学校

口腔保健教育授業の実施に関しては、インフルエンザ流行期であったため、時期としては相応しくないとと思われる。次年度に検討する。

○ 評価の観点・検証資料

就職希望調査、個人面談票、求人票一覧、就職支援のフローチャート

入学試験要項、函館歯科医師会奨学金支給規程実施要綱、入学試験判定資料

職業説明会実施記録、口腔保健教育授業実施記録、卒後研修会開催記録

VI 教育環境

1. 施設・設備

(1) 普通教室

40名の定員に対し十分なゆとりがある。学生は教室内の鍵付きロッカーにて貴重品の管理や教材の保管ができる。また、スクリーンが設置されておりPCでの授業も容易である。

定期的に5Sの日(整理・整頓・清潔・清掃・躰)を設定し、教室内や机、ロッカー等を整理整頓することで、学習環境の整備と共に、医療人を目指す者としての心構えを養っている。

(2) 実習教室

- ① 実験室・第2基礎実習室は、必要な備品が整っており換気、採光、防災等危害予防の配慮がされ、教員の目が行き渡るような配置となっている。
- ② 基礎実習室では診療台を14台配置し、ロールプレイを行う際に、教員の巡視・指導の導線が確保されている。また、洗い場を中央に広く配置しており、準備・後始末には安全なスペースがあり、教員の目が行き渡るように配置されている。
- ③ X線教室は、撮影室3室と暗室が2室あり、壁、ドア、ガラスに放射線防護装置が施されており、安全に授業ができる設備となっている。

(3) その他

- ① 図書室には、教育に必要な図書が備えられ、学生が閲覧できる設備がある。
- ③ 標本室には、器材や模型が展示されているほか、自己学習できる机・いすも備わっており、学生は自由に使用できるようになっている。
- ④ 医務室には、2床のベッド及び寝具が備えられている。
- ⑤ 談話室は、テーブルやソファを配置し、学生が休憩時間に憩う場として使用している。
- ⑥ ラウンジでは、業者による食堂運営がされており、学生、教職員が利用するほか、休憩時間や放課後の使用、学生指導や打ち合わせと多目的に使用している。

《現状と課題》

年間を通して、4～5月、1月～2月は3学年が校内にて履修しているため、基礎実習室と実験室の使用頻度が高く、バッティングしないように時間割調整している。また、第2基礎実習室では可動性の机により、グループ学習や研修等多目的に使用でき便利である。放射線撮影装置は、デジタル撮影装置の導入により放射線の被曝軽減を図ることができた。

旧保育科校舎の老朽化が進み、特に扉や窓の開閉が困難なところもあり支障を来している。

2. 実習施設

(1) 歯科医院・歯科関連施設

各施設・設備、並びに実習指導者は全て指定基準を満たし北海道厚生局の承認を得ており、学校と連携を図りながら実習指導にあたっている。

・実習登録施設	歯科医院	72件（函館他、渡島・檜山）
	総合病院	5件
	センター	1件
		合計 78施設

《現状と課題》

本校の臨床実習では函館歯科医師会のご協力のもとに実施している。実習依頼に関しては函館歯科医師会のアンケート結果により可否の情報をいただいたうえで、直接依頼し実習計画を立てている。

(2) 幼稚園・保育園

・登録施設 13園

歯みがき教室として臨地実習を行っている。学生にフィードバックするため、園からは評価をいただき指導に反映させている。

(3) 高齢者施設

・登録施設 12施設・事業所

3年次に2週間の臨地実習を実施している。特に高齢者の口腔ケアに関われるよう依頼しており、本校教員が巡回指導している。

《現状と課題》

幼稚園・保育園には集団指導の授業として、時間をかけて準備し取り組んでいるが、学生をグループごとに各園に配置するため、何回にも分けて訪問する必要があり、授業時間の多くを占めてしまう。適正な時間数のなかで実施出来るように改善が必要である。

高齢者施設では、コミュニケーション力の向上が図られているが、本校が優先とする食後の口腔ケアに関して実践できる機会を目指している。

3. 防災計画

校舎についての耐震診断・補強工事は終了している。また、防災点検は、適正に実施されている。

《現状と課題》

災害時の対応マニュアルを作成し、定期的な訓練に取り組まなければならない。さらに、函館看護専門学校と校舎を共有していることから、両校での合同訓練も

必要である。

○ 評価の観点・検証資料

歯科衛生士学校養成所指定規則、歯科衛生士養成所指導要領
臨床実習施設の概況書

Ⅶ 学生募集

1. 広報・学生募集活動

(1) 高等学校職業説明会等

・平成27年度実績 年間10校、15回参加

函館・渡島・桧山管内の高等学校にて職業説明会に参加しており、高校生に直接的に歯科衛生士を認知してもらう機会を得ている。歯科衛生士の資格や業務内容、就職等についての説明と、実際に歯科衛生士になるためのプロセスや学校の選択肢、入学後の授業等についてスライドにて説明している。

(2) 高等学校訪問

・平成27年度実績 年間65校、116回訪問

担当地域を決めて業務分担しており、より信頼関係を深めたい。特に函館市内、渡島・桧山管内は2～3回訪問し、在学生の近況報告等を含め広報活動し、本校の教育内容と学生を大切に教育している実情を理解していただいている。

(3) 進学相談会

・平成27年度実績 年間20回参加、 面談者数106人

生徒と直接話せる少ない機会であり、出来る限りの人員で臨んでいる。以前よりも歯科衛生士という職業の認知度はあがっているため、面談により学校選択の資料となるよう体験入学に繋げたい。

(4) 体験入学

・平成27年度実績 年間6回開催、 参加者92人

年間計画において内容までをパンフレットに掲載し、何度も参加してもらえよう工夫している。また、地方開催として松前町、五所川原町でも実施した。

《現状と課題》

学生募集活動は全教員で業務分担しており、少ない人員で精一杯努力している。平成28年度入学生の84.6%が本校の体験入学に参加しており、取り組みの成果があった。また伊達市、弘前市、八戸市からの受験生もあり広報活動のエリアと一致している。次年度には道内に養成校が1校増えるため、東北地方

の活動を活発化させたい。

2. 学生納付金

(1) 学校納付金

入学金	200,000 円
授業料	550,000 円 (年間)
実験実習費	120,000 円 (年間)

(2) 業者納入金

教本、白衣等、器材、研修旅行費用に関しては入学試験要項に記載があり、入学時または進級時に業者から直接購入している。進級時の購入に関しては、事前に保護者宛文書によって金額を提示している。

《現状と課題》

教科書、実習器材、白衣等に関しては、業者から直接購入することとし、実習器材と白衣等は入学時のみ。教科書は入学時と進級時に、各学年で使用する科目についてのみ購入している。器材では業者相見積もりにて出来るだけ安く購入できるようにしている。

授業料の納入では納期に遅れる場合もあるが、長期滞納の事例はない。

○ 評価の観点・検証資料

平成27年度入試広報報告、入学試験要項（授業料、実験実習費）諸費用内訳

VIII 財務状況

1. 財源の中長期計画

財務体質の健全性維持への取り組みにより、中長期的な財政基盤の安定性確保への取り組みをしており成果があがっている。

2. 予算・収支計画

予算編成では、学生数増による支出を見込み計画を立てている。経年劣化による設備や備品等の修繕が多くなっており、執行実績にあらわれている。また機器備品の購入では、優先順位にて購入計画を立てている。

3. 会計処理・監査

法人の経理と養成施設(学校)の経理とが一部統合されており、会計帳簿、決算書類等、収支の状況を明らかにする書類は学校に完備されている。

学校会計監査は、年間2回実施されており適正である。

《現状と課題》

学生数は徐々に回復傾向にあり、それに併せて予算計画している。全教職員とも経費節減の意識が高く、消耗品の購入に際しても比較検討を怠らず計画的に購入している。印刷・コピーの経費削減に全員で取り組み成果はあったが、さらに次年度には根本的改善策を講じる予定である。

4. 財務情報の公開

財務情報に関しては、ホームページにて公開しており、『財務情報閲覧資料』としてファイル管理・保管もされている。請求のあった場合には対応できる体制が整っている。

《現状と課題》

学園ホームページにて公開しており、学校内には『財務情報閲覧資料』として管理されているが、1年間で公開請求はなかった。また、函館歯科医師会との運営委員会には、資料として提出することもある。

○ 評価の観点・検証資料

公認会計士監査資料、予算編成会議資料、財務情報閲覧資料

Ⅸ 法令等の遵守

1. 各種法令の遵守

定期報告、申請、届出について必要な事項を掌握し適切に対応しており、法令遵守に努めている。

2. 個人情報の保護

野又学園個人情報管理規程により、学校が保有する個人情報について、管理者、管理方法、管理場所が明確となっており、非常勤講師・学生に対しても『個人情報保護に関する同意書』を提出してもらっている。

3. 自己評価の実施

自己点検・自己評価を実施し、学校の実態を把握し、問題点を見つけ、改善できることは早期に改善するよう努めている。また結果については、学校評価委員会・野又学園教育向上委員会に提出し、ホームページにて公開している。

《現状と課題》

個人情報の取得・管理に関してはトラブルも無く、適切に処理されている。また実習施設との間で保護に関する誓約書を交わす例があるが、違反する学生も無く健全に執行された。

自己点検・自己評価報告のホームページ公開について、これまでは評価時期によって公開も遅れていたため、年度末に実施することで改善を図った。

○ 評価の観点・検証資料

野又学園個人情報管理規程、個人情報保護に関する同意書、学校評価委員会規程

X 社会貢献・地域貢献

1. 社会貢献・地域貢献

- (1) 関連団体や学校関係者、個人に対し、学校の保有する歯科器材や保健指導用媒体等を提供・貸出している。
- (2) 研修会・講演会等の講師依頼があった場合には、可能な限り教員の派遣を承諾し、地域の口腔保健の向上に寄与している。
- (3) 学校祭において歯科医療関係団体と連携し、公衆衛生活動と口腔保健の意識向上に寄与している。

《現状と課題》

卒業生等が学校図書や器材・媒体等を使用し、公衆衛生活動を実践していることは大変喜ばしいことであり、学校はできるかぎりの協力をしている。

学校祭では、函館歯科医師会、北海道歯科衛生士会函館支部の協力により、歯のクリーニングと、フッ素塗布、咬む力の測定、口臭測定を実施しており、地域住民の方々に喜ばれている。

2. ボランティア活動

学生には、休暇中のボランティア活動と地域・近隣の施設でのボランティアを奨励している。

1年次は夏季休暇中、2年次は施設等で実施しており、学校ではボランティア募集の案内を掲示して活動を支援している。

《現状と課題》

ボランティア活動では、学生が課題として取り組んでいる休暇中以外に、自主的に参加、取り組みが見られないことは残念である。

3. 職業教育・職業体験

V 学生支援

3. 中学校・高等学校との連携に記載

○ 野又学園施設貸出規程、学生ボランティア実績、職業体験受け入れ実績